

傍聴

市議会定例会

第2回定例会は6月2日(金)から開催する予定です。本会議・委員会は傍聴できます。日程などは決まり次第、市議会HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。  
▶議会事務局 ☎042-460-9861

教育委員会

時 5月23日(火)午後2時  
場 田無第二庁舎4階  
内 行政報告<sup>ほか</sup>  
定 10人  
▶教育企画課 ☎042-420-2822

消防委員会

時 5月19日(金)午後3時  
場 防災・保谷保健福祉総合センター5階  
内 / 定 令和5年度西東京市消防団訓練等実施計画<sup>ほか</sup> / 2人  
▶危機管理課 ☎042-438-4010

大規模開発事業

定 5人  
▶都市計画課 ☎042-438-4051

社会教育委員の会議

時 5月26日(金)午後2時  
場 田無第二庁舎3階  
内 地域の活性化に向けた人材の育成  
定 2人  
▶社会教育課 ☎042-420-2831

審議会など

緑化審議会

時 5月17日(水)午前9時30分  
場 保谷南分庁舎  
内 / 定 みどりの基本計画<sup>など</sup> / 5人  
▶みどり公園課 ☎042-438-4045

第2次産業振興マスタープラン策定委員会

時 5月18日(木)午後3時  
場 イングビル  
内 / 定 計画の検討<sup>ほか</sup> / 5人  
▶産業振興課 ☎042-420-2819

地域公共交通会議

時 5月22日(月)午前10時～正午  
場 防災・保谷保健福祉総合センター6階  
内 西東京市地域公共交通計画の策定<sup>など</sup>  
定 5人  
▶交通課 ☎042-439-4435

文化財保護審議会

時 5月31日(水)午後3時30分  
場 イングビル  
内 西東京市の文化財保護  
定 5人  
▶社会教育課 ☎042-420-2832

人にやさしいまちづくり推進協議会

時 5月26日(金)午後2時  
場 保谷東分庁舎

災害に強いまちづくり ▶住宅課 ☎042-438-4052

耐震診断・改修<sup>など</sup>

市では、災害に強いまちづくりを推進するため、分譲マンション・木造住宅およびブロック塀などの耐震診断・改修や耐震シェルターなどの設置に係る費用の一部を助成します(要事前申請)。

共通事項

- 助成金額は1,000円未満を切り捨て
- 助成金の交付は、同一の住宅に対して各1回を限度とし、いずれも完了後に

交付(耐震改修または耐震シェルターなどの設置はどちらか1回)  
※そのほか助成条件あり(要事前問い合わせ)。申請前に着工などは対象外  
※助成金は各年度の予算の範囲内  
□申請期限(木造住宅・ブロック塀など共通)  
12月28日(木)<sup>まで</sup>  
※令和6年2月下旬までに助成対象事業が完了すること。

分譲マンション

耐震アドバイザーの派遣

- 内 ●耐震診断・改修に係る区分所有者間の合意形成
- 耐震診断・改修の必要性や耐震改修に至るまでの取組方法

分譲マンションの管理組合<sup>など</sup>

□派遣回数 同一の分譲マンションに対して1回2人、計3回<sup>まで</sup>

耐震診断費用の助成

□対象住宅 市内の耐火建築物および準耐火建築物の3階建て以上で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの<sup>など</sup>

□助成額 費用の3分の2(200万円)<sup>まで</sup>

補強設計費用の助成

□対象住宅 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して補強設計を行うもの

□助成額 費用の3分の2(200万円)<sup>まで</sup>

耐震改修等費用の助成

□対象住宅 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して耐震改修<sup>など</sup>(建替え・除却を含む)を行うもの

□助成額 費用の23%(1,500万円)<sup>まで</sup>

木造住宅

耐震診断費用の助成

□対象住宅 現に居住している、昭和56年5月31日以前に建築されたもの

□助成額 費用の2分の1(6万円)<sup>まで</sup>

耐震改修等費用の助成

□対象住宅 分譲マンションの「耐震改修等費用の助成」に同じ

□助成額

①改修…費用の2分の1(90万円)<sup>まで</sup> ②除却…費用の3分の1(30万円)<sup>まで</sup>

※別途、住宅に係る耐震改修促進税制がありますので、お問い合わせください。

耐震シェルター等設置費用の助成

対 65歳以上または身体障害者手帳(1～4級)をお持ちの方がいる世帯

□対象住宅 木造住宅の「耐震診断費用の助成」に同じ

□助成額 費用の10分の9(30万円)<sup>まで</sup>

ブロック塀等

耐震診断・除却・建替えおよび耐震改修費用の助成

□対象ブロック塀等 市内各小学校が定める通学路のほか、児童・生徒が自宅から学校などの指定避難所に至るまでの経路に面し倒壊の危険性があると判断されたもの

□助成額 費用の3分の2(8万円/㎡の3分の2)<sup>まで</sup>

廃棄物処理手数料の減免申請 ～市の指定収集袋(ごみ袋)を減免対象者に配布～ ▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

6月8日(木)から別表の世帯を対象に、減免(指定収集袋の無料配布)の申請を受け付けます。別表の「必要なもの」とマイバッグをご持参ください。

※対象者が窓口に来られない場合は、代理人が委任状と代理人の本人確認ができるものを持参し、申請してください。

※別表③～⑩の対象の方は市HPから申請書をダウンロードできます。ご持参いただくと待ち時間の短縮になりますのでぜひご利用ください。

□町別の受付日・場所 ※指定日時に都合がつかない方は別の日に受付できます。

町名	受付日	場所
南町・新町・柳沢	6月8日(木)	田無庁舎1階 ロータリー横
北原町・向台町・芝久保町	9日(金)	図書館下ピロティ
田無町・西原町・緑町・谷戸町	12日(月)	(⑦から⑩の方は田無庁舎1階障害福祉課隣)
東伏見・中町・東町・泉町・ひばりが丘北・北町・下保谷	15日(木)	エコプラザ西東京
保谷町・富士町・住吉町・ひばりが丘・栄町	16日(金)	
平日来庁が難しい⑦から⑩以外の方	17日(土)	

※受付時間：午前9時～午後7時(正午～午後1時を除く)(土)は午後1時<sup>まで</sup>

※6月8日(木)～14日(水)はエコプラザ西東京での配布は行っていません。

配布枚数

- 可燃・不燃ごみ兼用袋130枚
  - プラスチック容器包装類専用袋50枚
- 別表①～⑨の方…7月～令和6年6月分  
別表⑩の方…4月～令和6年3月分

収集袋の大きさ

- 1人世帯……小袋(10ℓ相当)
  - 2～4人世帯…中袋(20ℓ相当)
  - 5人以上世帯…大袋(40ℓ相当)
- ※袋のサイズ交換はできません。

※6月8日(木)より前の受付はできませんのでご注意ください。

※6月19日(月)以降は、ごみ減量推進課(エコプラザ西東京)で平日のみ受付。

※7月3日(月)以降に申請した場合の配布枚数は、申請した月分からとなります。

※注 別表⑦～⑨の方は平日の午後5時以降および(土)は、市民税の非課税確認ができないため当日配布不可。平日5時までに来庁ください。

※混雑を防ぐため、できるだけ1世帯お1人での来庁をお願いします。

別表

減免対象(重複する場合は、1つのみ)	必要なもの
① 生活保護世帯	生活保護担当者確認印を押しした申請書
② 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付を受けている者が属する世帯	担当者確認印を押しした申請書
③ 児童扶養手当受給世帯(ひとり親世帯 <sup>など</sup> )	手当受給証
④ 特別児童扶養手当受給世帯	手当受給証
⑤ 老齢福祉年金受給世帯(明治44年以前に生まれた方)	年金受給証
⑥ 遺族基礎年金受給世帯 1) 世帯に18歳到達年度の末日までの扶養者がいる方 ※(平成17年4月2日以降に生まれた方) 2) 世帯に障害基礎年金を受給できる程度の障害の状態にある20歳未満の扶養者がいる方	年金受給証(受給者全員)もしくは年金振込通知
⑦ 身体障害者手帳1級または2級の所持者で 市民税非課税世帯 ※注	各手帳 ※令和5年1月1日時点で本市に住民登録がなかった方は、以前に住民登録をしていた市区町村の令和5年度非課税証明書(世帯全員)
⑧ 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者で 市民税非課税世帯 ※注	
⑨ 愛の手帳1度または2度の所持者で 市民税非課税世帯 ※注	
⑩ 東日本大震災により居住継続が困難となった被災者及び福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示等が出された地域等から避難された世帯	関係官公庁が発行する罹災証明書 <sup>など</sup>